

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	18	生活環境
5年後の まちの姿	○環境への負荷の少ない生活や環境影響に十分配慮された企業活動が地域内に浸透しています。 ○ゼロエミッションを目指した資源循環型社会が実現しています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、生活環境の常時監視を行い良好な生活環境維持に努め、併せて必要な開発活動を行います。 市民等は、生活環境に対する意識を高め、ルールやマナーを守った生活、事業活動に努めます。	
実現に向けた 取組	①快適な生活環境の保全 ②廃棄物の減量化、資源化の推進 ③きれいで安全な水環境の再生 ④環境美化活動の推進	
施策担当課	市民生活課	
施策関係課・係	上下水道課 下水道係、農林水産課 農林整備係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	943,731	1,092,901			
事務事業数	11	11			
うち、事務事業評価対象	6	6			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
畜産臭気規制値を超過した事業場の割合	%	38	33	23				0
一人当たりごみ排出量（一般家庭）	g/人・日	701	727	697				666
下水道接続率	%	76.7	77.5	77.8				81.5
老朽危険空き家数	軒	59	42	39				55
成果指標による 現状分析	畜産臭気規制値を超過した事業場の割合については、これまでの積み重ねてきた改善指導と、事業所の努力、設備投資により、少しずつではあるが、臭気基準値の超過事業場は減少してきている。 一人当たりごみ排出量（一般家庭）については、一人当たりのごみの排出量が減少した要因として、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことにより、巣ごもり需要や商品の過剰な個包装が減少したことが大きな要因と思われる。 下水道接続率については、住宅建築の場合は下水道に接続しなければならないことから、自ずと接続率は向上すると考えられる。また、下水道の接続には融資制度を設けており、平成28年度からは融資利用者に対する利子補給を行うなどの施策を実施している。 老朽危険空き家数については、所有者への呼びかけと、地域のサロンで行った「空き家の管理と相続についての説明会」の影響により、取壊しが進んだ。							

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	◆令和5年3月に策定された新潟県汚水処理の広域化・共同化計画に沿って、公共下水道事業に農業集落排水事業（乙地区及び黒川地区）を接続するための接続協議を県（下水道課及び農村環境課）と行い許可をもらった。◆畜産臭気の監視強化のための臭気測定や事業場施設設備の改善等で、臭気基準値を超過した事業所は減少傾向にある。また、老朽危険空き家に関しては、所有者への適正管理の促しや、地域のサロンで行った「空き家の適正管理と相続についての説明会」の影響もあり、取壊しが進んだ。◆一人当たりのゴミの排出量も、市報で生ごみや紙類の分別の重要性を繰り返し周知した影響もあり、基準値を下回った。

4 取組の状況と今後の方向性

① 快適な生活環境の保全

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 畜産事業所等からの臭気の低減策を促すとともに、築地・乙地区の地域環境衛生協議会等と連携して臭気低減に取り組みます。 県や関係機関と連携して大気汚染物質の排出にかかる監視等を継続して実施します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 畜産臭気対策である臭気チェックモニターを令和4年度から6名から7名に増やし、生活環境に与える影響の監視強化を図った。 畜産事業場の臭気測定を実施し、基準超過事業場に対しては、対策計画を報告させた後及び改善対策後の臭気提言を確認した。 畜産事業場の周辺地区住民で構成する築地・乙地区の環境衛生協議会に対して、市の畜産事業者に対する悪臭対策の説明や、畜産事業所との意見交換の場を設定するなど、行政と地域との連携により臭気対策を行った。 県は、大気汚染防止法第22条の規定に基づき、光化学オキシダント等の大気汚染の状況を常時監視し、汚染の状態がひどくなった場合には注意報の発令を行うことになっており、胎内市は中条中学校に監視システムが設置されている。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> 畜産臭気状況については、臭気測定で規制基準値を超過した事業所の割合は年々減少しているが、超過している事業に対しては、引き続き改善対策を協議していく。また、それでも臭気対策が不十分な場合には、指導、命令、勧告等の対応を行う。 築地・乙地区の環境衛生協議会を通じ、行政と地域の連携を図り、監視を強化していく。 注意報発令時には速やかに市民に周知できるよう、県や関係機関との連携を強める必要がある。

② 廃棄物の減量化、資源化の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 関係市町村と協力した廃棄物の適正処理を継続するとともに、5Rを理念としたごみの減量資源化に向けて市民等への啓発を一層推進します。 ごみ回収時の市民の負担軽減のため、ごみステーションの設置個所の拡大を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> リサイクル促進のために、拠点回収をする品目を6品目として促進を図っている。 家庭ごみの排出方法の周知のため、家庭ごみ収集カレンダーを作成し配布しており、ホームページやSNSでもごみの分別や排出方法についての周知等も行っている。また、厨芥類のごみを減少するため、市報等で食品ロスの削減や、生ごみの処理方法、生ごみ処理機購入補助金について周知を行ったところ、生ごみ処理機等を設置する家庭が増加した。 市民のライフスタイルの変化により、共働き世帯が増加し、オルゴール回収では可燃ごみを出す機会がないとの意見が多く寄せられ、拠点回収とした地区が複数ある。また、アパート建設時には必ず専用のごみステーションを併設するよう指導しており、ごみステーションの設置数は増えている。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの排出方法、リサイクル促進のためのごみの分別を周知する家庭ごみ収集カレンダーは今後も必要であるが、若い世代や外国人向けに、スマホで手軽に確認でき、多言語化にも対応している「ごみ分別アプリ」の導入を検討していく。 プラスチックごみの分別については、新発田広域事務組合、新発田市、聖籠町と協議を重ね、早期の開始を目指していく。 再使用、再生利用を促す5Rについて取組を検討し、循環型地域社会の形成を図っていく。 ライフスタイルの変化により、時間的制約があるオルゴール回収への需要は年々減少している。今後も、地域の声を聞きながら、オルゴール回収から拠点回収への転換を進めることで、ごみステーションの設置数の増加を図る。

③ きれいで安全な水環境の再生

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 県や関係機関と連携して新たな汚染の防止に向けた事業所等への監督・指導を実施します。 下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 畜産事業場の周辺地区住民で構成する環境衛生団体から情報提供を受け、畜産事業所等の排水を確認し、指導・助言等を行った。 下水道の接続について、融資利用者に対して利子補給を行うなどの施策を実施しているほか、公共下水道について新発田市との汚泥処理の共同化やし尿等投入施設の維持管理を併せた包括的維持管理委託を導入している。 下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> 今後も、環境衛生団体や県環境センターと連携を図り、必要時は畜産事業所への指導・助言を行い汚染防止に努めていく。 下水道施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント支援制度や機能強化対策事業などの国庫補助金を活用した改築更新を行うほか、国の方針のもと令和5年3月に策定した新潟県汚水処理の広域化・共同化計画に沿って、公共下水道事業中条処理区に農業集落排水事業乙処理区及び黒川処理区を接続する。 下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図っていく。

④ 環境美化活動の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> 胎内市住みよい郷土づくり協議会や地域の子ども会、老人クラブ、各集落や胎内市社会福祉協議会等との協働によりクリーン作戦やパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置を推進します。 廃屋や荒地をできるだけ発生させないよう、空き地や空き家を早期に発見し、空家等対策推進に関する特別措置法および関係条例に基づく対策を実施します。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> 海岸・河川の環境パトロールを胎内市住みよい郷土づくり協議会と共同で実施し、関係管理部署に環境改善の要望や意見交換を行い、看板設置等の対策をしてもらった。 空き家対策協議会において「胎内市空き家等対策計画」の総合的な方向と対策を確認し、各地区区長等の協力のもと5年に一度市内全域を対象に空き家の実態調査を行っている。(前回は令和2年度)

主な課題と今後の対応

- ◆毎年実施しているクリーン作戦により、市民の環境美化への意識が高まっていると感じられる。不法投棄は報告件数や量から減少傾向にあるが、未だ後を絶たない。今後も、警察等の関係機関や市民団体等と連携をとることはもちろんだが、特に不法投棄が多発する箇所には監視カメラを設置し、厳正に対処していく。
- ◆危険空き家の現状把握を行い、適宜、助言・指導・勧告を実施することで、周辺環境への影響を抑えることが必要であり、今後も、危険度判定において「危険空き家」と「大規模改修」に認定された空き家の現地調査を毎年実施していく。また、把握した結果をもとに、所有者へ空き家の適正管理を周知し、老朽化した危険空き家に対しては、所有者に危険を解消するよう強く促していく。

5 施策の今後の方針

施策方針	◎拡充
<p>施策方針に関する説明</p>	<p>◆事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、時間帯を考慮しながら実施する臭気測定と、臭気チェックモニターの結果等から総合的に判断し、臭気対策が極めて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策を講じるよう強く指導していく。◆下水道では、今後の対応のほか、更なる施設の維持管理費削減や効率化を目的に、農業集落排水の大長谷処理区を関川村公共下水道に接続する方向で検討を進めていくほか、公共下水道施設及び農業集落排水施設を各々維持管理委託しているものを、公共下水道と農業集落排水を一緒にした施設の包括的維持管理委託として発注することを進めていく。◆空き家等の対策として「胎内市空き家等対策計画」に基づき、空き家の現状把握を行う。特に、危険度判定において「危険空き家」と「大規模改修」に認定された空き家に関しては、毎年現地調査を実施し、把握した結果をもとに、所有者へ適正管理を周知する。また、予防対策の相談体制窓口の充実と、空き家等対策関係者との連携を強化するとともに、空き家等の活用や危険空き家の措置を行っていく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
420110	公害対策事業	6,100	6,100	6,348	6,348	◎	③	市民生活課
420211	ごみ処理事業	142,782	92,241	158,110	95,281	○	②	市民生活課
420212	ごみの減量対策事業	39,216	34,675	42,678	37,978	△	②	市民生活課
420311	し尿処理事業	91,505	79,533	91,843	79,317	◎	③	市民生活課
420320	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業 会計〕	257,338	0	383,352	0	◎	③	上下水道課
420323	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕	262,164	0	358,346	0	◎	③	上下水道課
420410-1	環境整備事業（不法投棄防止対策）	11,971	7,931	16,456	12,633	◎	③	市民生活課
420410-2	環境整備事業（省エネルギー対策）	-	-	-	-	◎	②	市民生活課
420411-1	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）	2,066	747	1,671	533	○	③	市民生活課
420411-2	一般経費環境衛生（狂犬病予防）	-	-	-	-	△	③	市民生活課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420110		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	公害対策事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	42	生活環境	予算科目	款	04 衛生費
主要施策	18	生活環境	中	01	快適な生活環境の保全		項	01 保健衛生費
			小	10	公害対策事業		目	05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、騒音防止法、振動防止法		
	法令による義務付け		義務		関連法規	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	公害発生防止のため、地下水、中小河川水及び事業所排水の水質検査を定期的に行う。
主な実施内容	<p>【環境検査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観測井戸（砒素）の水質検査（6回） 船戸周辺地下水調査（2回） 事業所（ゴルフ場）排水水質検査（6回） 中小河川水質検査（12回） 畜産臭気測定（午前実施1回、夕刻実施1回） 高速道路・一般道の騒音測定（2回） 特定地区3年毎の地下水調査（1回）※次回R7実施
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 畜産臭気測定において、事業場に対し時間を分けて複数回の測定を実施した結果、環境基準値を超過した事業場が減少した。また、中小河川水質検査でも、年間を通し基準値を超過した河川が減少し環境基準達成割合が上昇したことにより、事業全体として目標値の80%を達成した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

畜産臭気測定を畜産関連施設で午前中と夕方の時間帯で2回実施。超過した事業所に対し、改善報告とヒアリング等により臭気改善策を講じ、再度、測定を行った。 超過事業所には継続的な臭気対策を実施するため指導書を発し、恒久的な対策についての指導・助言を行った。 結果は、13施設中5施設が規制基準を超過。再測定では1施設の超過であった。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	5,888	6,100	6,348		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	0	0	0		
一般財源	5,888	6,100	6,348	0	0
人件費（千円）	94	94	0	0	0
正（h）	○	50	100	0	0
※事業費 ※事業 ※任用（h） ※業務費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	5,982	6,194	6,348	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	臭気測定委託料 2,288千円、水質検査手数料 1,353千円、臭気チェックモニター報償費 1,260千円、自動車騒音監視委託料 495千円				
単位コスト	事業所に係る監視コスト 総事業費 / 監視対象事業所 17箇所（※畜産事業所 13箇所・大規模工場3箇所・水質検査ゴルフ場1箇所）				
算出方法	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	351円	364円			

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的状況	環境基準値等による規制や監視を行う事業であり、検査機関による客観的な状況 モニタリングによる継続監視調査で状況を確認している。

7 事業の課題

・公害対策事業は、長期間の測定結果により対策の必要性や課題等を見極めていかなければならないと考える。畜産臭気に対する対応は、堆肥散布の問題とともに、毎年の臭気測定とその結果の通知及び基準値超過事業所への改善計画とその実施成果の確認を行ってきた。累積された測定結果を分析及び適切に事業所へ指導できる体制や必要な人材育成が課題である。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	
	目標	28回	28回	28回	28回	
	実績	31回	29回			
成果指標	名称	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	
	目標	80%	80%	80%	80%	
	実績	77%	81%			
	目標比	96%	101%			

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
公害防止対策として実施している騒音、事業所排水における環境基準は正常である。地下水、中小河川の水質検査においては基準値を満たしていないが、中小河川の水質検査については、雨天による増水が影響するため、現状では特別に心配される状況にはないが、引続き監視を実施する。事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、引続き、臭気チェックモニターによる監視と臭気測定を午前中に1回、夕方に1回と実施していく。その結果や総合的な判断により、臭気対策がきわめて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策として強く指導等を実施し、対策を講じた後に再度臭気測定を実施していく。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420211	
事務事業名	ごみ処理事業	
担当課	市民生活課	担当係
事業年度	令和5年度	生活環境係
担当者		
基本政策	4 生活基盤	会計区分
主要施策	18 生活環境	一般会計
事務区分	法定受託事務	自治事務
	法令による義務付け	義務+任意
	〇	根拠法令
関連法規	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	関連計画
関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第2次一般廃棄物処理計画、胎内市環境基本計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ごみ処理を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄（ごみ）物処理計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集運搬業務委託（可燃、不燃、粗大、生ごみ） ごみ袋、粗大ごみシール作成 ごみステーション設置、移動受付 一般廃棄物処理許可等の管理 ごみ収集カレンダー作成
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	143,029	142,782	158,110		
国・県支出金	979	272	350		
地方債	0	0	5,400		
その他	56,793	50,269	57,079		
一般財源	85,257	92,241	95,281	0	0
人件費（千円）	549	549	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事業 任用(h) 業務費	300	308	0	0	0
総事業費+人件費	143,578	143,331	158,110	0	0
財源「その他」内訳	ごみ処理手数料 50,269千円				
事業費の主な支出内容	可燃ごみ等収集委託 118,354千円				
算出方法	ごみの排出量に係る収集コスト 可燃・不燃・生ごみ収集委託料/委託業者の搬入量				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コスト		20,009円/t			

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量
	目標	7,121t	7,072t	7,000t	6,940t
	実績	7,314t	6,888t		
成果指標	名称	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量
	目標	677g/人・日	674g/人・日	672g/人・日	669g/人・日
	実績	727g/人・日	697g/人・日		
	目標比	93%	96.6%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	ごみの総排出量が令和4年度の7,314tから426t減少し、一人一日当たりのごみ排出量でも令和4年度の727gから697gと減少しているものの目標とする数値に達していないためおおむね達成と評価する。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

ごみの減量化・再資源化の推進のために、ごみ収集カレンダーを工夫し、より分かりやすいものを作成した。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は、許可及び委託制のため協働はできない。

7 事業の課題

物価高騰や人件費高騰により収集コストが増加傾向であることや、プラスチックの分別回収が始まるとコストの増加が見込まれるため、収集方法や処理方法については、慎重に検討する必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	②	②			
ごみの減量化や再資源化について、市民の意識向上を図るため市報やホームページで積極的に情報発信していく。					
プラスチックの分別回収については、引き続き情報収集とごみの収集業者や処理業者等への聞き取り調査などを実施していきたい。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
成果の方向性	④	②	①	⑤	③	⑥	⑦	
コスト投入の方向性								

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420212		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	ごみの減量対策事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境	中	02	廃棄物の減量化、資源化の推進		項	02	清掃費
			小	12	ごみの減量対策事業		目	02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	法令による義務付け		義務+任意		関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	関連計画	胎内市分別収集計画、胎内市環境基本計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の再生利用を促進及びごみの発生抑制のため、分別収集計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理機器購入補助金の交付 ・ 廃品回収奨励金の交付 ・ 資源ごみ収集運搬
実施方法	市が直接実施+委託+補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 資源ごみの総排出量が年々減少している要因として、重量の重い紙類がペーパーレス化の浸透により年々減少していることに加え、大型スーパーにおいても紙類の他にアルミ缶や食品トレイの回収が広がっていることで市の回収量が減少しているため、目標値に対して低く推移している。 ※市の回収量：紙類 R4 626t R5 593t、ペットボトル R4 51t R5 50t ※市内スーパー回収量：紙類 R4 90t、ペットボトル R4 30t				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

品目の細分化やプラスチックの分別についてごみの収集業者や処理業者等への聞き取りを行っているが、業者側の準備期間が必要となることや収集コスト面での増加が見込まれ、早めに方針決定する必要がある。
 プラスチック以外の資源ごみの拠点回収を実施している小型家電や蛍光灯等については、多くの回収量がある。
 事業系のごみについては、分別の徹底について周知し減少傾向であった。

生ごみ処理機等購入補助金の交付（22件）
 廃品回収奨励金の交付（22件）

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	38,175	39,216	42,678		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	4,910	4,541	4,700		
一般財源	33,265	34,675	37,978	0	0
人件費（千円）	187	187	0	0	0
正(h) ※事業費 ※委託年度 ※任用(h) ※事業費	○ 100	105	0	0	0
総事業費+人件費	38,362	39,403	42,678	0	0
財源「その他」内訳	資源物売却代 4,541千円				
事業費の主な支出内容	分別収集委託料 35,432千円				
算出方法	資源ごみの排出量に係る収集コスト 資源ごみ収集委託料/委託業者の収集量				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		36,641円/t			

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	子ども会等の団体により資源物回収を実施している。

7 事業の課題

令和11年度に供用開始予定の一般廃棄物最終処分場の建設費に充てる国の交付金は、プラスチックの分別収集を実施することが交付要件となっており、引き続きごみの収集業者や処理業者等と協議を行い、収集コストや処理コストのバランスを取りながら実施に向けて収集の頻度や方法、分別品目など様々な面から検討していかなければならない。

海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制等への対応など国内でのプラスチック資源循環の重要性が高まっており、プラスチックの回収は必要不可欠な課題である。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	
	目標	1,637t	1,640t	1,637t	1,639t	
	実績	1,026t	967t			
成果指標	名称	資源化率	資源化率	資源化率	資源化率	
	目標	23.00%	23.00%	23.40%	23.60%	
	実績	14%	14%			
	目標比	61%	60.9%			

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	②	②			
国の交付金の交付要件である、プラスチックの分別収集については引き続きごみの収集業者や処理業者等への聞き取りを継続し、収集コストや処理コストのバランスを取りながら早期の実施に向けて協議していく。 分別の徹底は、家庭だけでなく、事業所のごみも同様であることから引き続き周知を徹底していく。					

9 二次評価委員会所見

スーパー等の回収量を確認し市内での資源化率を把握すること。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420311		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	し尿処理事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	大	42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境	中	03	きれいで安全な水環境の再生		項	02	清掃費
			小	11	し尿処理事業		目	03	し尿処理費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法				
	法令による義務付け			関連例規	胎内市環境基本計画			関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理の収集運搬及び受益者からし尿処理手数料を徴収を行う。
主な実施内容	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理業の資格を持った事業所と委託契約し、し尿の収集運搬を行い、受益者からし尿処理手数料の徴収を行っている。</p> <p>し尿、浄化槽汚泥の処理。施設の運転管理。</p> <p>下水道へ放流するための共同処理負担金。</p>
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	89,728	91,505	91,843		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	13,148	11,972	12,526		
一般財源	76,580	79,533	79,317	0	0
人件費（千円）	1,485	1,485	0	0	0
正(h) ※事業費 委託年度 ※事業 任用(h) ※事業費	800	813	0	0	0
総事業費+人件費	91,213	92,990	91,843	0	0
財源「その他」内訳	し尿処理手数料 11,942千円、督促手数料 30千円				
事業費の主な支出内容	し尿収集業務委託料 44,880千円、施設維持管理業務委託料 14,520千円、下水道共同処理負担金 13,010千円、修繕費 12,649千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	年間収集量	年間収集量	年間収集量	年間収集量	
	目標	1,248kl	1,264kl	1,174kl	1,084kl	
	実績	1,470kl	1,310kl			
成果指標	名称	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	
	目標	100%	100%	100%	100%	
	実績	100%	100%			
	目標比	100%	100%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	<p>◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない</p> <p>公共下水道や農業集落排水への切り替えなどにより、し尿処理量は減少傾向にあるが、し尿汲取りの需要家がなくなることはないため、今後も継続が必要な事業である。</p>				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<p>し尿収集業務について委託契約をし、滞りなくし尿収集を行った。処理場の運営や維持管理についても運転マニュアルに沿って実施しており特に問題はなかった。</p> <p>設備の予防保全工事や年1回の清掃業務を実施し滞りなく処理ができていた。</p>

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は許可及び委託制のため、協働できない。

7 事業の課題

<p>汲排水トイレの世帯は、生活雑排水を地下浸透や河川放流により処理してきたが、それが水質汚濁の一つの原因となっていた。衛生的できれいな水環境を確保していくには、汲排水トイレや単独浄化槽から下水道や合併浄化槽に切り替えていくことが必要である。この切り替えをどう進めていくかが今後の課題である。</p>
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
公共下水道等が未整備の区域については、合併浄化槽設置にかかる補助金制度があるためホームページ等でPRを行い合併浄化槽への転換を促進する。公共下水道等が整備済みの区域については、市が行う融資制度の活用を促し公共下水道等への接続を促進する。これらのことを上下水道課と協力し実施する。					

9 二次評価委員会所見

<p>（空欄）</p>

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420320			担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者	
事務事業名	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕			事業年度	令和5年度		会計区分	公共下水道事業会計	
基本政策	4	生活基盤		大	42	生活環境		予算科目 項目	
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生			
				小	20	公共下水道施設維持管理事業			
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	下水道法 第4条第1項			
	法令による義務付け		義務		関連例規	胎内市下水道条例		関連計画	胎内市公共下水道事業計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	中条浄化センター及び中継マンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理 ・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	276,820	257,338	383,352		
国・県支出金	23,400	8,680	40,853		
地方債	45,700	56,400	66,800		
その他	207,720	192,258	275,699		
一般財源	0	0	0	0	0
人件費（千円）	1,776	1,776	0	0	0
正（h）※事業費	948	948	0	0	0
委託年度※事業任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	278,596	259,114	383,352	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	施設維持管理費：141,535千円、動力費：37,402千円、工事費（処理場・管渠）：61,526千円、※工事に伴う委託費を含む				
算出方法	（経常収益（営業収益＋営業外収益）－一般会計補助金）÷（経常費用（営業費用＋営業外費用）＋企業債償還金）				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
コスト	59.33	58.99			

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	
	目標	1,684千m ³ /年	1,707千m ³ /年	1,717千m ³ /年	1,727千m ³ /年	
	実績	1,680千m ³ /年	1,662千m ³ /年			
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率	
	目標	83.6%	78.5%	79.1%	79.7%	
	実績	78.9%	79%			
	目標比	94.4%	100.9%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	水洗化率が目標比100%を超えたことから、達成と判定した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

令和元年度から3年間の長期継続契約により包括的維持管理委託を導入し、コストの低減を図ることができたことから、令和4年度から新たに5年間の長期継続契約により委託契約を締結した。また、排水設備の工事費に対する融資利用者に利子補給を行うなどの施策を実施している。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公共下水道施設維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

公共下水道事業及び農業集落排水事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
年々施設の老朽化が顕著なため、ストックマネジメント支援制度等の補助金を活用しながら修繕・更新を効率的に行っていくが、喫緊の課題は、処理場の管理棟の耐震化を含めた電気設備の更新を行う必要がある。また、維持管理費の削減や効率的な運転を目的に、農業集落排水の乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。					

9 二次評価委員会所見

今後の成果指標について、見直しを行うこと。

今後の方向性		④	②	①
成果の方向性	拡充	×	×	×
	維持	×	×	×
	縮小	×	×	×
	休廃止	×	×	×
	削減	×	×	×
	縮小	×	×	×
	維持	×	×	×
	拡大	×	×	×
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420323	
事務事業名	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕	
担当課	上下水道課	担当係 下水道係 担当者
事業年度	令和5年度	
会計区分	農業集落排水事業会計	
基本政策	4 生活基盤	大 42 生活環境
主要施策	18 生活環境	中 03 きれいで安全な水環境の再生
		小 31 維持管理事業
事務区分	法定受託事務	自治事務 ○ 根拠法令 土地改良法 第57条の4第1項
	法令による義務付け	義務 関連法規 胎内市農業集落排水処理施設条例 関連計画 胎内市農業集落排水事業計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	農業集落排水処理場（乙・黒川・鼓岡・大長谷）及びマンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理 ・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	154,425	262,164	358,346		
国・県支出金	20,252	67,120	95,000		
地方債	38,600	78,400	118,200		
その他	95,573	116,644	145,146		
一般財源	0	0	0	0	0
人件費（千円）	616	592	0	0	0
正（h）※事業費	329	316	0	0	0
委託年度※事業任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	155,041	262,756	358,346	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	施設維持管理委託料：41,864千円、動力費：39,439千円、工事費（処理場・管渠）：151,674千円 ※工事に伴う委託費を含む				
算出方法	(経常収益(営業収益＋営業外収益)－一般会計補助金) ÷ (経常費用(営業費用＋営業外費用)＋企業債償還金)				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	60.99	55.01			

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	
	目標	697千m ³ /年	692千m ³ /年	690千m ³ /年	688千m ³ /年	
	実績	684千m ³ /年	670千m ³ /年			
成果指標	名称	水洗化率	水洗化率	水洗化率	水洗化率	
	目標	74.9%	73.3%	73.6%	73.9%	
	実績	74.0%	74%			
	目標比	98.8%	101.1%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	水洗化率が目標比100%を超えたことから、達成と判定した。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

農業集落排水処理施設の維持管理を新たに5年間の長期継続契約により締結した。
また、排水設備の工事費に対する融資利用者に利子補給を行うなどの施策を実施している。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

農業集落排水事業及び公共下水道事業の維持管理委託を令和4年度から5年間の長期継続契約により実施しているが、更なる維持管理費削減のため、次回の維持管理委託からは、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体化した包括的維持管理とする方向で検討している。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
年々施設の老朽化が顕著なため、国庫補助金を活用しながら改築・更新を進めていく。 また、乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合する。その他、大長谷処理区については、関川村の公共下水道に接続する方向で引き続き検討を進めていく。					

9 二次評価委員会所見

今後の成果指標について、見直しを行うこと。

今後の方向性		④	②	①
成果の方向性	拡充	×	×	×
	維持	×	×	×
	縮小	×	×	×
	休廃止	×	×	×
	削減	×	×	×
	縮小	×	×	×
	維持	×	×	×
	拡大	×	×	×
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420410-1		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	環境整備事業（不法投棄防止対策）		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	42	生活環境	予算科目	款	04 衛生費
主要施策	18	生活環境	中	04	環境美化活動の推進		項	01 保健衛生費
			小	10	環境整備事業（不法投棄防止対策）		目	05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
	法令による義務付け		任意		関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境及び公衆衛生の向上のため、不法投棄防止対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境パトロール及び不法投棄物回収 市民向けに市報の掲載 住みよい郷土づくり協議会との協働（不法投棄防止看板の作成、クリーン作戦、パトロールなど） ボランティアによるごみ拾い用ごみ袋の提供
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 不法投棄による苦情件数について、令和4年度の81件から73件に減少し実績が目標値を上回った。また、環境保全活動参加延べ人数も目標値を上まわっている。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄をされやすい所を重点的に環境パトロールをすることにより、不法投棄の件数及び量は過去5年間で減少傾向にある。（不法投棄回収量18,840kg） 不法投棄を発見した場合、警察と連携することにより、原因者を特定することに努めており、これまでも原因者を特定し、原因者にゴミの撤去をさせることに成功している。 住みよい郷土づくり協議会と連携することにより、毎年海岸の清掃パトロールや環境美化活動（ゴミ拾い）を行っている。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	12,404	11,971	16,456		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	228	4,040	3,823		
一般財源	12,176	7,931	12,633	0	0
人件費（千円）	702	702	0	0	0
正（h）※事業費 ※専任（h）※事業費	375	375	0	0	0
委託年度（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	13,106	12,673	16,456	0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	環境パトロール及び不法投棄物回収等業務委託料 4,918千円（昨年度より増減なし）、側溝清掃作業業務委託料 4,322千円（昨年度より195万円増）				
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	住みよい郷土づくり協議会による、不法投棄監視パトロールや防止啓発活動を実施している。不法投棄対策としてクリーン作戦の参加は市民ぐるみで実施されている。

7 事業の課題

道路、川、林地、空き地及びごみステーションに空き缶等のポイ捨てや大型家電及びタイヤ等の処理困難物の不法投棄が見受けられる。警察と連携しているが、行為者を特定する時間と労力を費やしている。未然防止のために多く不法投棄される場所等の傾向、調査が必要であり、それにより対策を今後検討していくことが課題である。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	
	目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	
	実績	6,922人	6,356人			
成果指標	名称	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	
	目標	80件	80件	80件	80件	
	実績	81件	73件			
	目標比	99%	108.75%			

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
不法投棄の原因者は市外からの者である可能性もあり、広域的な不法投棄防止対策を継続的に行わなければならない。引き続き、県、警察及びボランティア団体等と連携を取りながら不法投棄撲滅に向けた取組を実施していく。また、不法投棄は自然環境や周辺の景観を損なうだけでなく、将来に渡り地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れもありまた、原状回復には多大な費用がかかる場合がある。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性						
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
	削減	縮小	維持	拡大		
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420410-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	環境整備事業（省エネルギー対策）			事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤		大	42 生活環境		予算科目 款 項 目	04 衛生費
主要施策	18	生活環境		中	04 環境美化活動の推進			01 保健衛生費
				小	10 環境整備事業（不法投棄防止対策）			05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令			
	法令による義務付け		義務＋任意		関連例規		胎内市環境基本条例	関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	省エネルギー対策と推進を図るため胎内市地球温暖化防止実行計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー対策として、市民のエネルギーの使い方を省エネ型に変えるべく、情報提供や広報等により、ライフスタイルの変革を促す。 省エネ型商品の普及へ啓発活動。 省エネルギー対策とCO2排出削減について、各種の取組を推進するに当たり、市民と事業者が協力して総合的な計画を策定するため、胎内市地域省エネルギービジョンを推進する。
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	◎			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 公共施設年間CO2排出量は減少傾向にあり目標は達成している。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

新たな取組は特になが、令和元年度より、地球温暖化防止対策の一環として緑のカーテンづくりの環境事業を実施し、高齢者世帯に対しゴーヤ苗を配布し、夏の熱中症対策や省エネに対する市民の関心を高めた。小学生に対しては、環境教育として、外部講師による出前授業や小学生イラスト展を開催した。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源				0	0
人件費（千円）	0			0	0
正(h) ※事務費任用(h) ※業務費	0			0	0
総事業費＋人件費	0			0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容					
単位コスト					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	市民や福祉法人、民間事業所との協力により地球温暖化対策の一環でもある緑のカーテン普及事業を実施（苗の配布ボランティア等） ・新発田市の環境イベント（通称：エコカーニバル）に市として協力した。

7 事業の課題

- 国の表明した2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組が十分ではなく、脱炭素を加速させる必要がある。
- 市役所においては、職員一人一人が徹底した省エネ行動を実践するまで至っていない。
- 既存の公共施設について、照明のLED化が進捗していない。

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設	公共施設省エネ取組施設
	目標	125施設	137施設	137施設	137施設
	実績	126施設	137施設		
成果指標	名称	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量
	目標	8,255t-CO2	7,900t-CO2	7,800t-CO2	7,700t-CO2
	実績	8,451t-CO2	7,185t-CO2		
	目標比	98%	109.1%		

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	②	②			
	<ul style="list-style-type: none"> 国の表明した2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組には、市民や事業所の協力が不可欠であり、従来の緑のカーテン事業の普及等を行いつつ、新たに省エネ行動への啓発が必要となる。定期的に広報や市HPなどを用いて、省エネ行動を促す一層の取組が必要である。 市役所においては、職員一人一人の徹底した行動変容を促すため、省エネルギー・節電等の取組を定着させるためのメールを定期的に発信する。 既存の公共施設について、照明のLED化を図るため、具体的な数字（CO2削減量）を盛り込んだ資料を作成し、新年度予算査定の際の判断材料に用いてもらう。 第三次胎内市地球温暖化防止実行計画に基づき公用車を可能な範囲で次世代自動車（EV、PHEV、HV等）への転換を進め、自動車利用によるCO2排出量の削減を目指す。 				

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420411-1		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）			事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤		大	42	生活環境	予算科目 款 項 目	04 衛生費
主要施策	18	生活環境		中	04	環境美化活動の推進		01 保健衛生費
				小	11	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）		05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律		
	法令による義務付け		義務+任意		関連例規	胎内市霊園条例		関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市営船戸霊園の維持管理及び使用の届出、許可事務及び使用料徴収事務を行う。
主な実施内容	●船戸霊園内維持管理業務 除草作業（シルバー人材センターへ委託）とパトロール
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	船戸霊園利用率の目標数値は、おおむね達成できた。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

- ・シルバー人材センターへの草刈り等の委託による墓地環境整備
- ・口座振替の推進
毎年2月の墓地管理料徴収の際に口座振替の案内を同封し、送付した。
- ・墓地使用許可業務
令和5年度は6件の申請があった。
- ・使用料及び管理料の徴収業務
令和5年度は使用料1,109千円と墓地管理料230千円の徴収を行った。

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	2,986	2,066	1,671		
国・県支出金	117	158	0		
地方債	0	0	0		
その他	1,161	1,161	1,138		
一般財源	1,708	747	533	0	0
人件費（千円）	599	599	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事業 ※事業 任用(h) 業務費	320	320	0	0	0
総事業費+人件費	3,585	2,665	1,671	0	0
財源「その他」内訳	畜犬登録手数料等 770千円 墓地管理料 222千円、自動車損害共済金 169千円 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む） 公衆トイレ清掃管理委託料 652千円、狂犬病予防関係事務委託料 46千円、畜犬登録鑑札等消耗品費 265千円、 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む）				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公営墓地としての事業であり、墓地の経営は許可事務である。

7 事業の課題

墓地管理手数料の徴収事務の効率化を図るため、さらなる口座振替を推進する必要がある。
また、これからは人口減少や家族間の多様化に伴い、承継者不足となる墓が増加していくため、どのように確認していくかが課題である。

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	
	目標	256区画	256区画	256区画	256区画	
	実績	256区画	256区画			
成果指標	名称	船戸霊園利用率	船戸霊園利用率	船戸霊園利用率	船戸霊園利用率	
	目標	95%	96%	91%	94%	
	実績	88%	90%			
	目標比	92%	93.2%			

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
	引き続き、口座振替の推進を行う。毎年の管理料の納入通知書を送付の際に、墓地の承継についての文書を追加し、家族間で話し合ってもらえる機会を作る。				

9 二次評価委員会所見

成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	420411-2		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者	
事務事業名	一般経費環境衛生（狂犬病予防）		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	大	42	生活環境	予算科目	款	04 衛生費
主要施策	18	生活環境	中	04	環境美化活動の推進		項	01 保健衛生費
			小	11	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）		目	05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令		狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律		
	法令による義務付け			関連法規		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	狂犬病予防接種により狂犬病の発生、まん延及び撲滅を図り、公衆衛生の向上及び環境衛生の保持を図る。
主な実施内容	狂犬病予防集合注射 ・登録されている飼い主に集合予防注射の日程等をハガキや市報で周知し、集合注射会場で接種する。 犬猫の引き取り ・迷ったり捨てられた犬・猫を下越動物保護管理センターまで送致して、抑留したことを公示する。
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	△			
評価の理由	予防注射未接種の飼い主に対して電話や督促ハガキ等で通知し、接種を促したによりおおむね達成できた。接種率が増えない要因の一つは、犬の高齢化が進み、注射頭数が前年よりも増えたことによるものと思われる。令和5年度の注射頭数は91頭（令和4年度 69頭）であった。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

予防注射未接種の飼い主に対して、犬の死亡確認や督促ハガキ等の通知をして、登録台帳を整理した。
--

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）					
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源				0	0
人件費（千円）	0			0	0
正(h) ※事業費	0			0	0
委任(h) ※事業費	0			0	0
総事業費+人件費	0			0	0
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容					
算出方法					
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	法の定めによる行政事務である。

7 事業の課題

飼犬の異動（転出等）や死亡があっても届出のない事例が多くある。また、登録のある電話番号に連絡し、変更届を出してもらうように伝えてもなかなか出していないケースが多い。また、狂犬病予防注射を受けることの必要性を感じていない飼い主もいることから、飼主に対し、異動や死亡した場合の届出が必要であることや、狂犬病予防注射の必要性についてどのように周知していくかが課題である。
--

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	
	目標	1,200頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭	
	実績	1,081頭	1,034頭			
成果指標	名称	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	
	目標	95%	95%	95%	95%	
	実績	95.6%	93.2%			
	目標比	100.6%	98.1%			

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③			
狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を防ぎそのまん延を防止し及び撲滅を図っているが、理由なき未接種の畜犬が今も存在していることから、引き続き督促ハガキ等により接種率の向上を目指していく。動物を飼う場合の義務やマナー及び犬を飼う場合の法制度や狂犬病予防注射の必要性について改めてHPや市報等で周知していく。接種率の低下については、登録犬の死亡の未届出や予防接種猶予の未連絡があるため、未接種犬の飼い主への連絡を行い、登録台帳の整理等を確実に実施していく。					

9 二次評価委員会所見

未接種犬の実情の把握に努めること。

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				